

平成24年度（対象年度：平成23年度）

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成24年12月

ごあいさつ

町教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に教育施策を推進しております。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭及び地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところでございます。

教育委員会事務点検報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

また、点検・評価を行うにあたっては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

この制度を踏まえ、町教育委員会が平成23年度に実施した施策について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、平成23年度における本町教育委員会施策の取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き施策の改善を図りながら、各施策をより効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実な取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成24年12月

北谷町教育委員会
委員長 傳道 光枝

目 次

	ページ
● はじめに	1 ~ 2
1 趣旨	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	
● 点検評価結果	
1 学校教育	3 ~ 1 3
2 社会教育	1 4 ~ 2 0
3 文化行政	2 1 ~ 2 4
4 教育行政	2 5 ~ 2 7
5 学校給食	2 8
● 資料等	
○ 事務点検評価対象施策一覧	2 9
○ 関係法令	3 0 ~ 3 1

はじめに

1 趣旨

教育の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。

町教育委員会の活動については、従前から実践発表会や広報誌などを通じて町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成23年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策である重点施策26施策としています。（巻末「事務点検評価対象施策一覧」参照）

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客觀性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
末吉 健男	元小学校長、元中央公民館長
瑞慶覽 カツ子	産業カウンセラー
古堅 昭	米メリーランド州立大学沖縄校准教授

4 点検評価結果の構成

(1) 分野

平成23年度重点施策26施策を5分野(学校教育、社会教育、文化行政、教育行政、学校給食)に分類し、各分野の施策ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各施策の目標を掲げています。

(3) 平成23年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、平成23年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 進捗状況

各施策の取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 評価

平成23年度の取り組みの進捗状況などを踏まえ、事務点検評価委員の方々からのご意見等を参考にしながら、施策ごとの評価を行っています。

(6) 今後の課題

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(7) 対応策

課題に対する対応の方策等を示しています。

(8) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見等について記載しています。

1 学校教育

重点施策	① 幼児の人間関係を育む集団活動を重視した遊びや体験活動の工夫・改善をとおして、幼児教育の充実を図ります。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の遊びは、人・もの・こととのかかわりと身体全体を使って様々な体験をするなど発達の基礎を築く学習であることから、遊びを通しての総合的な指導の充実を図る。 ・ 幼児が互いに誘い合い試行錯誤しながら交流できる場の工夫を行い、友達と一緒に遊ぶ楽しさを実感させる。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼児の発達を集団のなかでとらえ、ねらい、内容を明確にしながら遊びを通した総合的な指導の充実を図る。 2 幼児の実態を踏まえ、身近な環境を活かした援助や多様な体験ができる環境構成を工夫し計画的に実践する。 3 家庭、地域、保育所、小中学校との連携を計画的、組織的に実践する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の実態把握を行い、幼児が生活の中で試行錯誤しながら活動を展開し共通の目的が実現する喜びを味わう場の設定を行うことができた。 ・ 学力向上対策推進計画「協同して遊ぶ力の育成」「生活リズムの確立」に係る事項について、保育検証や理論研修等の園内研修を実施した。 ・ 自然体験や社会体験等を通して、幼児が興味や関心をもってかかわり、それらを生活に取り入れ友達と一緒に楽しむ環境構成の工夫ができた。 ・ 園経営計画に基づき、計画的に家庭・地域・保育所・小中学校との連携を計画的、組織的に実施して学年のたすきをつなぐ取組が図れた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上対策推進計画「協同して遊ぶ力の育成」「生活リズムの確立」について、保護者と連携をしながら取り組み、研究のまとめを学対実践報告会において発表した。 ・ 幼保連携、幼小連携、中学生の職場体験受け入れ等を計画的に進めることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児一人一人のよさを生かしながら協同して遊ぶ環境構成の工夫が必要である。 ・ 保護者や家庭・地域・小中学校に対して、幼稚園教育への理解を深めることが必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の実態調査を行うことにより実態を把握し、物的・人的・空間的環境構成や援助の工夫を図る。 ・ 幼小中学校の相互連携授業等へ参加し、幼稚園教育、小・中学校教育を相互に理解し、学年のたすきをつなぐ取組を図る。 ・ 地域に開かれた幼稚園作りの推進と保育参観・保育参加や保護者が気軽に参加できる取組の工夫を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園経営計画に基づき、計画的に施策が進められている。今後も保護者、地域等に対して、幼稚園教育への理解を深めていく取り組みを進めてください。

1 学校教育

重点施策	② 幼稚園における複数年保育の調査・研究を推進します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、地域社会の中で家庭と幼稚園が連携を図り、幼児一人一人の望ましい発達の機会を支援する。 ・ 複数年保育をとおした幼稚園教育の充実を目指す。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭保育の保護者の調査も含め、入園受付と同時進行でアンケート調査を実施する。 2 アンケート調査を通して保護者のニーズを分析し本町複数年保育の在り方について研究を深める。 3 他市町村の複数年保育による育ち等を調査する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭保育の保護者や園単位の情報収集がアンケート調査によりできた。 ・ アンケート調査の結果からは、保護者のニーズも年々増加していることや浜川幼稚園校区の希望者が 1 番多いことがわかった。 ・ 幼児一人一人の心身の発達を達成するために複数年保育の育ちのよさについてアンケートの考察や講師を招いての研修会を行なった。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各幼稚園においても複数年保育の重要性について共通理解を深め、幼児一人一人の心身の発達を達成するために複数年保育の必要性を検証できた。 ・ 中頭管内の市町村立幼稚園において複数年保育を実施している幼稚園の保育実践及び教育内容等の資料収集を行い、複数年保育の必要性が検証できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査結果から複数年保育希望が多くなっているが、対応する教室と人的確保が課題である。 ・ 現在、空き教室のある園は、北谷幼稚園と北玉幼稚園の 2 園のみで、町立幼稚園が一齊に複数年保育を実施することは難しい状況にある。 ・ 幼児一人一人の心身の発達を達成するために複数年保育の育ちよさの理論研究が必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年保育を推進していくために、条件整備や保育所及び他関係機関や近隣市町村との情報連携を密にする。 ・ 町内 4 園一齊でなくても、条件のそろった園から先行して実施していくことも可能なのか検討していく。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所と連携が図れる幼稚園教育ができたら良いと思う。 ・ 対応策に沿って、進めていってください。

1 学校教育

重点施策	③ 北谷町学力向上対策推進要項に基づき、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の形成と「確かな学力」の向上を図ります。
目標	学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、幼児児童生徒一人一人に確かな学力を身につけるとともに、豊かな心の育成を図り、将来への夢や希望を育む。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力向上対策推進要項の趣旨・基本方針等の周知を図る。 2 「確かな学力向上」プランの充実を図り、授業改善に努める。 3 標準学力検査等を実施し、確かな児童生徒理解に基づいた取組の充実を図る。 4 道徳教育及び情報教育の充実を図る。 5 体育・スポーツ活動及び健康教育の充実を図る。 6 幼稚園における教育課題調査研究を推進する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北谷町学力向上対策推進要項や学校の学力向上推進計画に基づいて幼児児童生徒の実態及び地域の特性を踏まえながら組織的・計画的な取組みがなされた。 ・ 各学校において、実践報告会を開催し、家庭や地域に自校の取り組みの結果報告をした。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の保護者向けの学校経営説明会等で、学力向上対策推進要項の趣旨・基本方針等の周知を図った。 ・ 「確かな学力向上」プランの充実を図り、校内研修等の授業改善に努める事ができた。 ・ 標準学力検査等を実施し、学対担当者研修会で課題点を明らかにし、対応策を確認して実践を推進した。 ・ 北玉小学校を中心校として道徳教育の研修を行い、教育講演会（参加 190 人）では、保護者と学校が同方向の道徳教育の共通認識を図ることができた。情報教育においては、I C T 機器の操作、情報モラルの指導の充実を図るために担当者研修会を開催し確認を行った。 ・ 体育・スポーツ活動及び健康教育の充実を図るために、担当者研修会を開催し、確認を行った。 ・ 幼稚園における教育課題のうち、基本的な生活習慣の形成について、実態把握、課題解決のためのマネジメントサイクル（計画、実践、評価）を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、地域、家庭の役割を明確にし、それぞれが実践、連携することが必要である。 ・ 各学校の実態に即した学習規律の共通実践が必要である。 ・ 子どもたちに、主体的に活動する「機会」を与える授業改善が必要である。 ・ 基本的な生活習慣の形成のうちの早寝、早起き、朝ご飯、家庭学習、あいさつ等が課題である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上推進要項に、それぞれの役割を明確に示し、連携した実践を推進する。 ・ 各学校の実態に即した学習規律の共通実践項目の明示とその実践を図る。 ・ キャリア教育の視点に立った、「学ぶ意義」や「学ぶ意欲」の育成を図る。 ・ 各学校の実態に応じてあいさつ運動、家庭学習の習慣化、遅刻〇運動を工夫して取り組む。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの将来につなげる、意欲や目標を持たせる授業を今後とも進めてください。

1 学校教育

重点施策	④ 全国学力・学習状況調査から課題となった教科の「確かな学力」の向上のため、問題データベースの活用を図ります。
目標	国語や算数・数学・英語等の確かな学力の向上を図るため、各小中学校での問題データベースの活用促進を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	1 朝の活動や授業、放課後の補習指導等において活用の推進を図る。 2 北谷町基礎学力テストの問題作成において活用する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 年間アクセス目標（200 回/校）を掲げて取り組んだ。 小学校においては、活用が推進された。 中学校においては、活用回数において学校差があった。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 年間アクセス数小学校平均 114 回、中学校平均 98 回で目標に及ばなかったが、手間を省くために、1 回のアクセスで、多数の印刷をまとめて行うなどの工夫がされていて、ほとんどの学校でよく活用されていた。 北谷町基礎学力テストの問題作成において活用し、各学校で基礎学力強化月間等を設置し、問題データベースが活用された。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> アクセス数だけでは、活用の実態を把握することが難しくなってきた。 児童生徒の実態に即した他社の問題データベースも含めての検討が必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> アクセス数による活用実態の評価の改善を行い、担当教諭研修会での活用報告等による評価に変えていく。 小学校は全国標準問題を活用し、中学校は沖縄県の課題に即した問題データベースの内容になるように数社の内容を検討して選定していく。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 問題データベースの活用について、将来的には、できる子は自分の判断でどんどん前に進められるようにした方が良い。 アクセス回数の問題ではないと思う。どのぐらいの効果があったかのデータは必要。

1 学校教育

重点施策	⑤ 地域の多様な人材等を活用した学習支援ボランティアや外部人材を活用した学習活動を推進します。
目標	児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」を育成するため、個に応じた指導の充実を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育活動全般に地域人材(保護者、自治会、老人会等)を活用した取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 総合的な学習の時間 ② クラブ活動 ③ 道徳等の授業 ④ 読み聞かせ ⑤ 職場見学や職場体験 ⑥ 学校行事(運動会、学芸会等)
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で主体的に地域人材を活用した授業や行事等の実践をした。 ・ 校長会等で町作成の人材リストの情報提供を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科、総合的な学習の時間、道徳教育等において地域人材(自治会、老人会等)を活用した取組を行った。 ・ 地域に開かれた信頼される学校づくりにつながった。 ・ 学校・家庭・地域の連携や信頼関係が深まった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人材リストの更新等、地域人材の把握が難しい。 ・ 学校のニーズに応じた地域人材リストが必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や社会教育課と連携し、地域人材リストの更新・作成を行い、学校に提供する。 ・ 中学校の体育(空手道)等のボランティアの人材リストを作成したい。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材の活用は、人材バンクのリストの作成・活用につきると思う。

1 学校教育

重点施策	⑥ 中学生フォーラムの開催をとおして、生徒会活動を活性化させ、コミュニケーション能力や問題解決能力の育成に努め、自治能力の向上を図ります。
目標	町内の中学校の生徒会代表が一堂に会し、学校等における共通課題について協議し、情報交換を行い、学校生活を充実・向上させる実践的な生徒会活動の在り方等について考え、生徒会活動の充実・向上と自治能力の育成を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	1 中学生フォーラム推進委員会を開催し、テーマに基づいた取組を推進する。 2 中学生フォーラムを開催する。 3 中学生フォーラム宣言文を持ち帰り、自校の生徒会活動に反映させる。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校の生徒会役員と多数の生徒会員が参加のもと、中学生フォーラムを開催できた。 中学生フォーラムを受けて、各校生徒会活動状況の報告会を行い、取組の進捗を確認した。 各学校の成果と課題をまとめ、次年度の取組の引き継ぎを 2 月に行った。そうすることにより、一年間の活動の総括と新生徒会役員の共通認識が図れた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 参加した生徒から前向きな意見や感想が多く寄せられ、各自が学校生活上の課題を自分事として真剣に捉えていることが伺えた。 表現力、発表力が身に付いてきた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 毎年同じようなテーマになっているので、テーマ設定の工夫が必要。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> テーマ設定のための準備を早めに行い、各学校で全校生徒にアンケートを行うなど、生徒同士で話し合い改善していきたい。 学校の課題と社会的な問題等の2本立てなど、改善のアドバイスを行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 生徒同士で議論を行うことは、良い取り組みと思う。 表現力、発言力が高まる貴重な経験である。このような体験をしていくと、問題解決能力が育成されると思う。 フォーラム開催だけの 1 回限りの取り組みで終わらず、引き続き、まとめの機会をつくることは、非常に良いことと思う。

1 学校教育

重点施策	⑦ 職場見学及び職場体験学習等の実施をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己および他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。 夢や希望、憧れる自己イメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。
平成23年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 小学校では、学校独自の取り組みとして、保護者等の職場見学を工夫して行う。 中学校では、2年に町内の事業所を中心に5日間の職場体験学習を実施する。 事前・事後指導も各学校で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 職業人講話やマナー講習会の実施 職業調べやアポの取り方など事前学習、事前指導の実施 実施後のお礼文や発表会の開催
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 中学生職場体験学習を実施した。(5日間:事業所120箇所) 参加者375名 北谷中学校(225名)、桑江中学校(150名)
評価	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の自己評価によると、9割以上の生徒が職場体験学習に良い評価を受けた。 職業理解につながった・あいさつやマナーの大切さなど 職場体験活動を通して、子どもが変わったと感じた保護者が約6割いた。 協力企業(職場)と教育委員会のコーディネーターとの連携により、学校の負担が軽減できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習の受け入れ先の確保が不安定である。(近隣市町村との重なり) 平成24年度より完全実施される新学習指導要領においては、授業時数増加により職場体験学習の時数確保が難しくなる。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保護者、教育委員会及び町内各団体や商工会との連携を強化する。 授業時数確保のために、職場体験学習の日数を5日から短縮するかどうか検討を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 本当に必要な取り組みだと思う。あいさつやマナーの大切さなど、社会人になったときに当然必要なものを、体験することは、キャリア教育の基本である。 日数短縮については、学校現場の状況もあるが、是非、有意義なものにしてください。

1 学校教育

重点施策	⑧ 幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する児童生徒に対し、安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員を派遣します。
目標	障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、授業を支障なく進める。
平成23年度の取り組みの概要	1 発達障がい等を早期発見し、個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園及び小学校中学校に特別支援教育支援員を派遣する。 2 特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を派遣する。 (平成19年度からグレーゾーンも対象)
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 特別教育支援員の派遣申請状況 申請人数：68人（前年度比 16人の減） 派遣決定：65人（前年度比 4人の減） 内訳：安全面7人（うち3人診断書有）、学習活動上58人（うち22人診断書有） 診断書がある対象者が増えた。（前年度比 +6人） 幼稚園に4人、小学校に21人、中学校に6人の合計31人の支援員を派遣した。 (前年度比 +6人) 内訳： 安全面に配慮を要する児童生徒に対する支援員が7人。 LD・ADHD等の発達障害(疑い含む。)に対する支援員が24人。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 幼小中学校あわせて31人の支援員を派遣し、年度途中の派遣要請にも可能な限り対応した。 校内の支援体制が機能し、課題や支援方法を共通理解できた。 障がいに対する保護者の理解が深まり、関係機関との連携が図られた。 支援員の配置により、児童生徒が落ち着いて学習できるようになり、また各担任の負担が軽減され、他の児童生徒へもきめ細かい指導ができるようになった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学年当初から配置するための人材確保が難しい。 支援員の派遣人数が多くなったことに伴う雇用関係事務の増加、学校での活用状況把握する方法等の工夫が必要である。 特別支援教育支援員の雇用形態はパート雇用にすることで、継続雇用が可能であるが、メリット、デメリットがあり、雇用形態等の検討が必要である。 特別支援学校や特別支援学級対象の子どもが通常学級に在籍することにより、支援員を派遣するケースもあり、就学指導による保護者への理解と協力を得ることが必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図る。 特別支援教育支援員の資質能力向上のため、教育委員会での研修（年2回）の他に各学校での校内研修や巡回相談員による指導助言を促進する。 学校だけでは対応できないケースがあるため、保護者や学校の連携だけでなく、福祉担当部署との連携強化を図る。具体的には、発達障害支援会議等を活用して連携を図る。 特別支援教育支援員の派遣で児童のニーズに充分対応できないケースもあることから就学指導を充実させる必要がある。また、雇用形態についての調査研究を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の派遣は、保護者の同意など、なかなか難しいものがある。対応策に沿って、取り組んでください。

1 学校教育

重点施策	⑨ 学校 I C T 環境整備事業で整備された情報機器を学習指導等の向上に活用するため、支援体制の充実に努めます。また、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化社会に対応した人材育成の観点からコンピュータ操作活用能力や情報活用能力の育成を図る。 ・ ICT を活用した授業の実践の推進。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 ICT を活用した授業の実践を行う。 2 情報モラル教育の充実を図る。 3 個人情報保護に基づく情報管理の徹底を行う。 4 校内 LAN の充実及び学校ホームページの充実を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子黒板等、 I C T 機器の活用やインターネット、教材ソフトを活用した授業改善が図られた。 ・ 情報モラル教育については、「指導実践キックオフガイド」等を活用し指導の充実が図られた。 ・ 学校 I C T 支援員の配置により、セキュリティーの強化が図られた。 また、学校ホームページの作成や更新の指導を行った。 ・ 無線 L A N の設置が図られた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子黒板等、 I C T 機器の活用やインターネット、教材ソフトを活用した授業改善が図られた。 ・ 情報モラル教育については、「指導実践キックオフガイド」等を活用し指導の充実を図ることができた。 ・ 学校 I C T 支援員の配置により、セキュリティーの強化や機器のトラブル等の解決が迅速に図られた。 ・ 無線 L A N の設置が図られ、教室からも調べ学習が可能となり、授業改善が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教諭の I C T 機器活用スキルの維持、向上が必要である。 ・ 携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止への対応が必要である。 ・ ホームページの更新については、学校差があり不十分である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 機器活用の指導力向上のために研修会を実施する。 ・ 保護者及び児童生徒に外部機関を活用した携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止教室等を各学校で開催する。 ・ 学校 I C T 支援員によるホームページ作成に関する研修会を各学校で実施し、ホームページの更新への支援を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先生方の I C T 研修について、今後とも全体的に技術を向上させるよう取り組んでください。

1 学校教育

重点施策	⑩ 全幼小中学校に英語指導助手（A E T）を派遣し、英語活動「部分的イマージョン教育」や英語の授業の充実を図ります。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。 英語指導方法の向上を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 英語教育担当者会を開催し、指導改善の向上を図る。 各学校に配置した AET の積極的な活用を図る。 年間指導計画の見直しと授業の工夫・改善を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の外国語年間指導計画に基づき、計画的に実践できた。 英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストのレベルが高くなってきた。 英国派遣交流事業が実施され、参加生徒の実践的コミュニケーション能力が高いことが評価された。 幼稚園 4 人（週 1 回）、小学校 4 人、中学校 2 人を派遣した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> AET の英語教育に対する熱意と英語科の協力体制により、年々英語関連行事に対する関心が高まってきた。 学習意欲の向上と各種コンテストや英語検定などへの参加意識が高まった。 高円宮杯英語コンテスト沖縄県代表が両中学校から派遣された。 <p>【英語検定合格者】</p> <p>H19 : 5 級(27 人)4 級(47 人)3 級(54 人)準 2 級(13 人) 計 141 人 H20 : 5 級(73 人)4 級(87 人)3 級(61 人)準 2 級(21 人)2 級(1 人)準 1 級(1 人) 計 244 人 H21 : 5 級(27 人)4 級(46 人)3 級(49 人)準 2 級(12 人)2 級(4 人) 計 138 人 H22 : 5 級(40 人)4 級(87 人)3 級(51 人)準 2 級(12 人)2 級(2 人) 計 188 人 H23 : 5 級(25 人)4 級(47 人)3 級(57 人)準 2 級(8 人)2 級(3 人) 準 1 級(1 人) 計 141 人</p> <p>【ブロンズ検定合格者】（81 点以上）</p> <p>H21 : 6 年 : 320 人 (80. 1%) H22 : 5 年 : 264 人 (71. 5%) 、 6 年 : 285 人 (81. 4%) H23 : 5 年 : 259 人 (73. 2%) 、 シルバー : 6 年 : 247 (65. 5%)</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 合格者増のために、検定試験への受験者を増やすことが必要である。 新学習指導要領における小学校の部分的イマージョンの位置づけを明確化する。（時数、方法等） 国際理解教育と交流活動の推進を図ることが必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 検定試験への参加者を増やすために、社会教育課と連携して受験料等の補助を行う。 小学校英語教育において教育特例校の申請を行い、特色ある教育課程の編成を行う。 インターネットを活用したテレビ会議を通じた交流活動の推進を図り、国際理解教育の充実を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 実際に英語を使うことが重要。英語は使わないと伸びない。今後とも子どもたちが英語を学習する場をたくさん提供できるよう取り組んでください。 A E T の選任について、今後とも力を入れていってください。

1 学校教育

重点施策	⑪ 「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」及び中学生の英國派遣交流事業を推進します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導方法の向上を図る。 英國派遣交流事業をとおして、実践的コミュニケーション能力を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 第 11 回中学生英語スピーチ・カンバセーションコンテストを開催する。 英國派遣交流事業として、イギリス西部のデイーン・マグナ・スクールへ生徒 4 人と引率教諭 2 人を派遣する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> スピーチ、カンバセーション共に、年々レベルが高くなっている。 コンテストにカンバセーションを取り入れることで、実践的コミュニケーション能力の向上が図られている。 北谷中学校（2 名）、桑江中学校（2 名）、計 4 名の生徒の派遣と桑江中学校長と北谷中学校の英語教諭を英国へ派遣した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 派遣された生徒の進路に関しては、その後、留学するなど、本事業がより世界に目を向ける機会となっている。 交流終了後の報告会等で他の生徒に対して、体験者の生の声として国際理解について考える機会が与えられた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> もっと多数の生徒が活躍できる場、発表の場が必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 多数の生徒が交流できるために、現在の派遣の在り方の見直しなどの検討を行う。 新たな事業や取り組み等の企画検討を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 生徒は、勉強意欲があり、海外に行けば、皆、英語力は伸びていくので、取り組みを推進してください。

2 社会教育

重点施策	① 国際化に対応できる人材の育成及び国際交流拡大のため、ハワイとの交流事業について調査・研究に取り組みます。
目標	平成25年度からハワイ短期留学派遣を実施し、国際化社会で活躍できる人材の育成を図る。
平成23年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 職員をハワイへ派遣し、現地調査を実施する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年2月13日から18日にかけて社会教育課長、学校教育課長をハワイへ派遣し、沖縄県人会、北谷嘉手納町人会及び短期留学を行える学校を訪問し、今後の交流実現に向けて意見交換を実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ハワイ短期留学派遣交流の足がかりができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ハワイ短期留学派遣の人選方法、予算の検討及びハワイでの環境面、生活面、安全面の確認が必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 短期留学派遣する人材の選抜方法、留学派遣経費の調査・研究を行う。 ハワイの沖縄県人会、北谷嘉手納町人会等と意見交換を行い、学校やホームステイ等、子ども達を安全に送り出せる環境の実態把握を行う。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ハワイ短期留学派遣は、語学研修、国際交流を含めた大きな狙いで、国際感覚を持った人材育成が図られ、良い取り組みと思う。 派遣をする場合の安全面の確保が一番大事だと思う。 語学だけではなく、アイデンティティ、ウチナーンチュとしての誇りがとても大切になってくる。外国に行っている人たちとのコミュニケーションを通じて、ウチナーンチュが頑張っていることを知ることが、国際化に繋がり、子どもたちの自信に繋がると思う。

2 社会教育

重点施策	② 青少年健全育成を図るため、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図ります。
目標	家庭、学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもとに、次代を担う青少年の健全育成を図るため青少年育成活動等、諸事業を推進し青少年育成に努める。
平成 23 年度の取り組みの概要	青少年の健全育成を図るため、次の青少年育成活動、諸事業を行う。 ①家庭教育講演会 ②北谷町少年の主張大会 ③ボランティア青少年夜間街頭指導 ④北谷町青少年育成町民大会 ⑤「友達を大切に」風船配布 ⑥名画鑑賞会 ⑦あいさつ運動のぼり旗配布
進捗状況	青少年健全育成協議会補助金 727,000 円を活用して、次の青少年育成活動及び諸事業を行った。 ①平成 23 年度家庭教育講演会 平成 23 年 6 月 ニライセンターカナイホール 「子どもの生活リズムづくり」早稲田大学教授 前橋 明氏 ②第 26 回北谷町少年の主張大会 平成 23 年 7 月 ニライセンターカナイホール ③ボランティア青少年夜間街頭指導 平成 23 年 7 月 町内一円街頭指導 ④平成 23 年度北谷町青少年育成町民大会 平成 23 年 7 月 町民大会 ニライセンターカナイホール 街頭パレード 上勢地区 ⑤「友達を大切に」風船配布 平成 24 年 2 月 生涯学習まつりにて ⑥名画鑑賞会「5 等になりたい」 ※風船配布 平成 24 年 3 月 ⑦あいさつ運動のぼり旗配布 平成 24 年 3 月 各学校、自治会
評価	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達の健やかな育成を目指して関係団体協力のもと青少年育成に努めることができた。 家庭教育講演会を実施し生活リズムの向上と、睡眠、食事、運動の重要性をアピールできた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達にとって、基本的生活習慣の確立が健全育成を図るための基礎となるが、家庭や地域の現状は、親の考え方の多様化とともに、家庭を取り巻く環境や子どもの生活の変化等により家庭教育が難しくなっている。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 子どもにとって「家庭」が真の居場所になるよう、家庭、学校、地域社会が効果的な連携をし、子どもを育てる環境づくりを継続して行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の意識改革ができたら良いと思う。引き続き地域の教育力を高めるが必要である。

2 社会教育(生涯学習プラザ)

重点施策	③ ちやたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展や芸術文化の振興を図ります。
目標	町民の多様なニーズに対応した教育、学術及び文化に関する各種講座・教室を開催するとともにサークル活動を支援し、町民の教養の向上、健康増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	1 町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開催する。 2 サークル活動支援においては、登録制にすることで円滑な施設使用を推進する。
進捗状況	<p>1 平成 23 年度講座一覧 (21 講座・教室実施、延べ日数 61 日、受講生延べ人数 1,039 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 若者のための「まちづくり」基礎講座「地域の経済や産業の動向等について」 (2) カフェ・レストラン&バーの実践から (3) 青少年の支援（教育と地域活動の関わり） (4) 共に支え合う福祉のまちづくり (5) 北谷町映像アーカイブについて (6) 観光産業の役割 (7) 都市計画から見るまちづくり (8) 多様なイベントで地域を活気づける (9) 親子平和移動学習 (10) おやこエコバッッククラフト作り (11) 親子星空教室 (12) ポスチュアウォーキング (13) ズンバフィットネス (14) NLP コミュニケーション講座 (15) ウクレレ入門 (16) お菓子教室 (17) 琉球薬膳講座 Part1 (18) 琉球薬膳講座 Part2 (19) そばマカイやちむん教室 (20) 文書作成基礎講座 (21) 表計算ソフト基礎講座 <p>2 サークル活動支援 各サークルの施設使用について、サークル団体登録による利活用の利便を図り、生涯学習を推進した。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズにあった教室が運営できるよう、各教室の受講者からアンケート等を提出してもらい、開催時期や内容等を検討し、改善することができた。 ・ 各サークルの施設使用について、サークル団体登録制にすることで施設の利用等を迅速にできるようになり、活動の支援が図れた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講生は女性、高齢者が多く、男性、若者の参加が少ない。 ・ 老朽化したパソコンの整備
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性、若者も参加しやすい講座の調査・検討 ・ 老朽化したパソコン等の計画的整備を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座を開催する時間帯や住民がどういう内容の講座を必要としているか、今後とも調査に取り組んでください。 ・ 社会的なバックグラウンドでニーズも違ってくると思う。いろんな形でアンケートが取れたら良いと思う。

2 社会教育(生涯学習プラザ)

重点施策	④ 自主文化事業実行委員会を支援し、地域文化の創造と振興を図ります。
目標	町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化に参加する機会の拡充を図る。とりわけ、青少年の芸術文化活動を推進することにより人材育成を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	町民が舞台芸術の鑑賞及び文化芸術に参加する機会を提供する。とりわけ、青少年の文化芸術活動により人材育成に寄与する。 ① 青少年を対象とする事業 ② 演劇関係事業 ③ 音楽関係事業 ④ 話芸を楽しむ事業 ⑤ 郷土関係事業
進捗状況	<p>1 青少年を対象とする事業</p> <p>(1) 少年少女三線教室の開講 年間を通して活動（毎週土曜日）</p> <p>(2) 青少年演劇活動の推進 子ども劇団の育成 自主企画公演 ：「テンペスト」 ：「それでも地球は回っている」シニア公演（高校生）</p> <p>2 演劇関係事業</p> <p>(1) 演劇観賞事業 ①宝くじ文化公演 人形劇「ゲゲゲの鬼太郎」「決戦竜宮島」 ②演劇企画「満腹中枢」舞踏劇公演：「いめらめら」 ③沖縄現代演劇協会公演うちなー芝居：「尚徳と金丸」</p> <p>3 音楽関係事業</p> <p>(1) 木管五重奏団演奏会 「大きな絵本とともに楽しむ音楽物語」</p> <p>4 話芸を楽しむ事業</p> <p>(1) 「笑々二ライカナイ寄席 2011」 出演：林家彦いち（落語）、藤木勇人（うちなー漸家）、柳家紫文（音曲師）、北山亭メンソーレ</p> <p>(2) 「お江戸寄席」 出演：三遊亭全楽（落語）、丸一菊仙（太神楽曲芸）、三遊亭橋也、小池彩</p> <p>5 郷土関係事業</p> <p>(1) 郷土劇「丘の一本松」</p> <p>(2) 芸能協会との共催事業 沖縄芸能鑑賞会 出演：北谷町古典音楽協会加盟道場、研究所の教師及び師範</p>
評価	<p>(1) 生活に潤いを提供するクラシック音楽を町民の生活の中に定着させることを目標に平成 16 年から毎年クラシックコンサート開催してきた。クラシック音楽を町民へ鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化の振興を図ることができた。今年度は特に親子（幼児も同伴できる）で楽しめるコンサートは好評だった。</p> <p>(2) 教育委員会と北谷町古典芸能協会とが共催する沖縄芸能鑑賞会は、29 年もの歴史を重ねさらに充実した事業となった。特に組踊のユネスコ世界遺産登録後、年々関心は高くなっているが、今年度は入場料を徴収したためか集客が少なくなった。今後も伝承者と行政が協力し、伝統芸能の継承、発展に努める。</p> <p>(3) 少年少女三線教室、子ども劇団の育成をとおして、青少年の芸術文化活動や人材育成が図られた。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> クラシック音楽、演劇等を鑑賞できる機会を増やしても、入場者が少ない場合もあり、町民が気軽に音楽や演劇公演を鑑賞する環境・意識づくりが課題である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 音楽や演劇公演などの舞台芸術を推進するための啓発活動が必要である。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 事業の企画、集客拡大や子ども劇団の運営などは、大変だと思うが、文化事業にさらに取り組んでください。

2 社会教育(町立図書館)

重点施策	⑤ 子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の充実を図ります。
目標	子どものより豊かな成長のために、家庭、地域、学校等で相互に連携を図り、子どもの読書意欲を喚起し、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる読書環境の整備を推進していく。
平成23年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動推進計画の県内外の資料収集を行い、平成24年度策定に向けて取組する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期におけるブックスタート事業や保育園・幼稚園・小学校・中学校における読書活動や関係団体との連携を図り、策定に向けて事業を進めることができた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から実施したブックスタート事業は活発な動きがあり、子ども読書活動推進計画を踏まえた今後の活動にも期待ができるものである。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書推進計画策定にむけて、乳幼児期からの読書環境を充実させることが必要である。 子どもの読書活動推進計画策定にむけて、早めに事務局を設置し、乳幼児から児童及び中・高校生向けの資料を充実させ読書環境を整える必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動推進計画策定に関する調査、研究を推進し、計画を策定するための体制整備、関係団体等との連携を強化する。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、本を読むことは本当に良いことだと思う。本に馴染ませ、たくさん本を読んでもらえるよう計画してください。

2 社会教育（町立図書館）

重点施策	⑥ 図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。
目標	知の情報拠点として、図書館機能とサービスを向上させ住民への読書普及と学習活動の振興を図ります。
平成23年度の取り組みの概要	1 図書館機能の充実を図るために図書館資料の整備や読書講座の開設、手づくり教室、人形劇鑑賞会の事業を実施する。 2 ブックスタートボランティア養成講座、ワークショップを行い、読み聞かせボランティアとの連携・協力を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料については、図書5,139冊、視聴覚資料は636点を購入した。 読書講座の開設、手づくり教室、人形劇 鑑賞会の事業を実施できた。 4回のブックスタートボランティア養成講座と2回のワークショップを行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は「住民生活に光を注ぐ交付金」6,394,000円の追加の資料購入費により、視聴覚資料や図書が多く購入でき、図書館サービスの向上が図られた。 図書館事業では、子どもから大人まで多くの参加があり、図書館利用は成果を上げている。 「ブックスタート」事業は、実施当初からブックスタート対象の親子に反応がよく絵本を介した親子のふれあいに寄与することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の目標蔵書冊数16万冊に対して蔵書冊数は122,041冊で充足率は76%で、目標蔵書冊数達成に向け、計画的に整備する必要がある。 これからも継続して豊富で新鮮な資料の充実を図り、利用者のニーズに応えられるよう図書館サービスを図る必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 知の情報拠点として図書館機能の充実とサービスを向上させ町民のニーズに応えるとともに、図書館の資料の充実と図書館情報システムの活用を図り、読書活動の普及と学習活動の支援に努める。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村等との図書の相互貸借の活用や購入する図書の町民からのリクエスト受付は、非常に良い住民サービスである。

2 社会教育（町立図書館）

重点施策	⑦ 地域インターネットを活用した学校・地区公民館等での貸出業務を推進し、図書館業務の効率化及び読書サービスの向上を図ります。
目標	町内 6 小・中学校及び各地区公民館及び児童館への相互貸借や団体貸出の図書を配達し、学校や地域へ読書サービスの向上に努め、幼稚園・保育園への集配サービスの拡大を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 北谷町シルバー人材センターに図書資料の集配作業を委託し、円滑な集配サービスを実施する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 図書館集配サービスとして、学校へ毎週水曜日、地区公民館・児童館へ第 2 ・ 第 4 金曜日に行うことができた。 集配回数 72 回、貸出冊数は 912 冊である。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 図書集配サービス事業によって、町内小・中学校及び児童館、地区公民館へ読書活動の支援を継続することができた。 学校においては、北谷町図書館システムネットワークによって多様な資料収集や情報収集を行っていて十分に活用できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館からの利用が少なく 町立図書館と各機関における更なる連携、情報提供が必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを活かした図書館情報システムの活用を図るために、地区公民館等と連携し、町民すべてに図書館サービスの提供ができるように、情報提供等に努める。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館や保育園等への集配サービスは、素晴らしい取り組みだと思います。 町民にさらに周知を図り、活発に活用されるよう、取り組んでいってください。

3 文化行政

重点施策	① 国指定史跡伊礼原遺跡の整備に向けて取り組むとともに、町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。
目標	史跡「伊礼原遺跡」を、いつでも誰でも日常的に利用でき、身近な遺跡と触れ合うことができる開かれた遺跡公園とすることを目指す。 また、博物館建設までの間、町文化財展示室において、遺跡から発掘された出土遺物及び収集された歴史資料、民俗資料を町民の共有財産として展示し、歴史・文化の学習の場として広く町民に公開展示する。
平成 23 年度の取り組みの概要	1 史跡「伊礼原遺跡」の保存及び活用、管理等の指針をまとめ、今後の史跡伊礼原遺跡の整備や保存管理、活用等を図っていくための保存管理計画書の作成を行う。 2 国指定地内の伊礼原遺跡の用地取得を行い、史跡の公有化を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 史跡「伊礼原遺跡」保存管理計画書を文化庁など関係機関等に配布し、今後の史跡整備を含めた遺跡の保存・管理・活用等をピアールした。 国指定伊礼原遺跡用地を保留地 6 筆 (2,531.57 m² 220,499,747 円) 単価 87,100 円/m² 、民有地 34 筆 (13,596.20 m² 1,184,299,020 円) の 40 筆 (16,127.77 m² 1,404,728,767 円) を取得した。 <p>【財源内訳】地方債 1,404,700,000 円 一般財源 28,767 円 ※地方債 10 年債（縁故債、利率 1.05%，2 半年賦、元金払い 2 年据置き） H24 年度より毎年度発生する元利償還金のうち 80% が国庫補助対象。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> 今後の史跡整備を含めた遺跡の保存・管理・活用等を図っていくための「伊礼原遺跡保存管理計画書」が作成できた。 用地取得事業については、41 筆中、40 筆取得（1 筆残）により大部分取得済。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 保存管理計画書を基に整備計画策定の委員会を立ち上げ、史跡の特色と地域の特色を活かした、創意・工夫による整備を推進する。 史跡「伊礼原遺跡」の未取得用地（1 筆）を公有化する必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 史跡伊礼原遺跡の保存・活用・管理等を推進するため、史跡整備計画委員会を立ち上げる。 遺跡の復元に必要な史跡内の研究発掘調査を実施する。 用地取得事業においては地権者の同意または区画整理課との調整を行い公有化を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の自然環境も整備し、遺跡を見る観光客も集客できるような、素晴らしい史跡にして欲しい。 なるべく早めに残り 1 筆も取得できるよう取り組んでください。

3 文化行政

重点施策	② 町立博物館の建設のため、基金を計画的に積み立て財源の確保を図ります。												
目標	町立博物館建設資金として3億円を平成28年度までに基金を積み立てる。												
平成23年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 町立博物館建設基金、平成23年度分積立金3千万円を積み立てる。 												
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 積立金3千万円を積み立てることができた。 基金総額の目標である3億円のうち、現在約63.6%を積立てた。 <p>積立金の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>70,838,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190,838,000円</td> </tr> </tbody> </table>	平成19年度	70,838,000円	平成20年度	30,000,000円	平成21年度	30,000,000円	平成22年度	30,000,000円	平成23年度	30,000,000円	計	190,838,000円
平成19年度	70,838,000円												
平成20年度	30,000,000円												
平成21年度	30,000,000円												
平成22年度	30,000,000円												
平成23年度	30,000,000円												
計	190,838,000円												
評価	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な基金積立てにより、町立博物館建設に向け、建設事業を推進できた。 												
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までに、町立博物館建設事業に係る基金総額3億円を積み立てられるよう、財源の年次計画等による確保が必要である。 												
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況を見ながら、企画財政課と綿密な連携を図る。 												
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 博物館については、観光バスが駐車できるような施設にして欲しい。 できるだけ早期に、建設に取り組んでください。 												

3 文化行政

重点施策	(3) 町民の文化活動に寄与するため「うちなあ家」の活用を推進します。
目標	伝統的木造建築物「うちなあ家」の施設の機能・美観を維持し、本施設をとおして、より町民へ文化に対する理解、推進を図るため、「うちなあ家」を公開するとともに、民芸品・民具等を展示し、施設の説明を通して沖縄の暮らしの伝統を保存継承し、民俗文化財の充実・活用を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	<p>1 うちなあ家施設公開 「うちなあ家」の伝統的な屋敷、民具、当時の暮らしぶりの説明を通して、歴史・文化に触れ合う機会を提供する。</p> <p>2 施設の利活用 NPO 法人等による子供たちへの紙芝居と絵本の読み聞かせ等の利活用を推進し、昔ながらの民家に触れ、子供からお年寄りまで歴史、文化の生涯学習の場として提供する。</p> <p>3 「うちなあ家」トイレ増築 見学者、利用者の利便性に寄与し、良好な施設環境整備を図るためにトイレを増築する。</p> <p>4 民具等の充実 これまで、仏間に仏具がなく、殺風景であったため位牌、仏具を購入し、設置する。また、民具を充実させるため、三線を購入し、民具等の充実を図る。</p>
進捗状況	<p>1 「うちなあ家」の見学者 3,439 名 (H22 実績 2,718 名)</p> <p>2 うちなあ家企画展（国の登録有形文化財内定記念企画）開催（平成 23 年 12 月）</p> <p>3 うちなあ家管理費等</p> <p>(1) 案内業務委託 1,521,575 円</p> <p>(2) うちなあ家トイレ増築工事 設計委託費 (H22 締) 485,000 円 工事請負費 (H22 締) 建築 6,615,000 円 工事請負費 (H23) 周辺整備 149,100 円</p> <p>(3) 民具等購入費 仏具 80,830 円 三線 50,000 円</p> <p>※ うちなあ家の有形文化財としての有用性や活用を推進する施策の一環として進めてきた国の登録有形文化財への登録について、うちなあ家の「旧目取真家主屋」、「旧崎原家ふーる」が、平成 24 年 2 月、国の登録有形文化財（建造物）として官報告示された。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> 国の登録文化財として新聞報道され、来場者が増加した。「うちなあ家」の存在に多くの方々が関心をよせられ、案内業務を通して、沖縄の歴史、文化理解の促進が図れた。 トイレの増築をはじめ施設、民具等の充実が図れた。 「紙芝居」「絵本読み合わせ」、「舞踊地謡三線練習の場」、公民館講座、「琴曲コンサート」など施設を利用した催物を行うなど、沖縄の文化にふれあう機会を提供することが出来た。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 一層の民芸品・民具等の充実を図る。 民俗文化財の専門的知識を有する職員が乏しく、人材の発掘育成を図る。 町民、県民のみならず、さらなる県外、観光客、またリピーターに足を運んでもらえるよう、広報活動の充実を図る。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> うちなあ家でしか見られないような充実した民芸品・民具の提供を図る。 教育委員会職員において、民俗文化財としての専門的知識を有するものが乏しい。説明についてもより充実した内容を提供できるよう、人材発掘・育成を図っていく。 パンフレット類の内容の充実。広報誌等の広報活動の展開。また、県道（23 号線）沿いに案内板設置を検討する。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> うちなあ家は、目立たない場所にあるので、道路に案内看板設置が必要。 さらにピーアールに努めてください。

3 文化行政

重点施策	④ 無形文化財、有形文化財を調査し、保存指定に向けて取り組みます。
目標	町内に埋もれている無形・有形文化財を掘り起こすとともに、町指定文化財として、保存・活用を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> これまで蓄積されてきた町の無形・有形文化財の資料を整理するとともに、無形文化財については、地域の活動状況等の把握に努め、有形文化財については、うちなあ家の「旧目取真家主屋」、「旧崎原家ふーる」の国の登録有形文化財（建造物）への登録に取り組む。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 無形・有形文化財の資料整理とともに、無形文化財について、地域の活動状況の情報収集に努め、有形文化財については、うちなあ家の国の登録有形文化財への登録に向け、文化庁への申請を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 字北谷の「フェーヌシマ」の組織体制及び活動状況の確認や他市町村の類例調査を行い、「フェーヌシマ」の無形民俗文化財としての保存・継承に向けた取組状況の把握をすることができた。 うちなあ家の有形文化財としての有用性が認められ、うちなあ家の「旧目取真家主屋」、「旧崎原家ふーる」が、平成 24 年 2 月、国の登録有形文化財（建造物）として官報告示された。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 無形・有形文化財の保存指定に向けた課題の洗い出し等の取組 無形民俗文化財について、町内の指定候補を挙げ、所在団体、郷友会等との調整を行い、町指定へ向けた理解を図る。 無形・有形文化財の専門的知識を有する職員の確保・育成。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 町文化財審議委員会活動を推進し、無形・有形文化財の保存指定に向けた取組を強化する。 町指定候補を挙げ、所在団体、郷友会等に地域の無形民俗文化財の重要性の認識を高めるための取組を図る。 専門職員の確保・育成を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 町の多様な文化財を町民に見えるような形にしていければ、非常に素晴らしい。

4 教育行政

重点施策	① 浜川小学校校舎改築事業を推進します。
目標	昭和52年度に建築された浜川小学校は、校舎の老朽化により構造上不適格な状態にあることから全面改築を行い教育環境の改善を図る。
平成23年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜川小学校校舎改築工事（建築1工区）及び（建築2工区） ・ 浜川小学校校舎改築工事（電気設備） ・ 浜川小学校校舎改築工事（機械設備） ・ 浜川小学校校舎改築工事設計管理業務委託 ・ 浜川小学校校舎併行防音工事（建築1工区）及び（建築2工区） ・ 浜川小学校校舎併行防音工事（電気工事） ・ 浜川小学校校舎併行防音工事（除湿・換気） ・ 浜川小学校校舎併行防音工事設計管理業務委託 ・ 浜川小学校仮設校舎及び什器類賃貸借 ・ 浜川小学校カーテン・ブラインド購入 ・ 浜川小学校管理備品購入（机・椅子・棚等）
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年1月20日に主な建設工事の契約を行い、工期を平成23年12月20日までとしたが、工事の執行にあたって必要とされた赤土流出防止に関する手続き等に当初の想定以上の期間を要したこととや台風襲来など天候不良により、工期内完了が困難となつたため、工期を延長し、平成24年2月29日完了した。 <p>(1) 浜川小学校校舎改築事業費（平成23年度分合計 1,230,825,662円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消耗品 6,300円 ② 委託料 41,248,725円 ③ 使用料及び賃貸借 43,220,225円 ④ 工事請負費 1,116,356,700円 ⑤ 備品購入費 29,993,712円 <p>(2) 浜川小学校校舎併行防音事業（平成23年度分合計 80,708,850円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 委託料 1,057,350円 ② 工事請負費 79,561,500円 <p>(3) 平成23年度分合計 (1)+(2) = 1,311,534,512円</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎全面改築工事により、校舎の耐震化や太陽光発電設備を備えた学校施設として、教育環境の改善が図られた。また、災害時に校舎屋上が地域の避難場所として活用できる施設整備が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜川小校舎改築に引き続く、体育館改築や周辺整備等の推進
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業執行計画の見直しを行い、教育環境の改善を図る。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も計画的に整備を図っていただきたい。

4 教育行政

重点施策	② 浜川小学校体育館及び浜川幼稚園改築に向けて取り組みます。
目標	建物の老朽化により、構造上不適格な状態にある浜川小体育館（昭和 56 年度建築）、浜川幼稚園園舎（昭和 53 年度建築）の改築を行い、教育環境の改善を図る。
平成 23 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 浜川小学校校舎改築に引き続き、配置計画に基づく、体育館改築事業の推進を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 浜川小学校体育館の平成 24 年度実施設計、平成 25 年度工事着工の事業計画を推進した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 浜川小学校配置計画に基づいた体育館改築事業の推進が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 浜川幼稚園園舎改築事業及び周辺整備の推進
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 事業執行計画の見直しを行い、教育環境の改善を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画的な教育環境の整備を推進していただきたい。

4 教育行政

重点施策	③ 北谷中学校の防音機能改善の調査・研究に取り組みます。
目標	北谷中学校校舎は建築後20数年が経過し、設備等の老朽化が著しく、冷房設備及び防音サッシの機能が低下がみられることから、校舎の耐震化を図った上、防音機能復旧を行い、教育環境の改善を図る。
平成23年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 北谷中学校校舎の耐震診断を行う。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 委託料 6,027,000円 北谷中学校耐震診断調査業務委託 6,027,000円 <p><診断結果></p> <p>校舎躯体のコンクリート強度については設計基準強度を上回っており、問題ないが、耐震化としては、校舎躯体を支える1階部分に耐震壁を設置し、躯体の耐力を高め、耐震性を向上させることが求められる。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> 北谷中学校校舎の防音機能復旧工事実施に求められる耐震化に反映させる耐震状況の把握が行えた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果に基づく、北谷中学校校舎の耐震化及び防音機能復旧への対応
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果に基づく、耐震補強設計・工事を行い、防音機能復旧事業を推進し、教育環境の改善を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、子どもたちの安心・安全な教育施設整備の取り組みを進めていってください。

5 学校給食

重点施策	① 給食センターの老朽化対策等について、調査・研究に取り組みます。
目標	学校給食センター施設については、築30年余が経過して老朽化が進んでおり、その対策について調査・研究を図る。
平成23年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の修繕・改修工事 2 衛生管理体制の整備 3 他市町村学校給食施設の視察 4 施設整備に関する資料の収集
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の改善として、学校給食センター手洗、便器取替え工事（1,099,000円）を行った。 ・ 衛生管理体制の整備について、学校給食センター運営委員会に衛生管理委員会、献立作成委員会及び物資選定委員会の任務を位置づけた。 ・ 沖縄市立諸見調理場、読谷村立学校給食古堅調理場、北中城村立学校共同調理場及び浦添市立浦添共同調理場を視察した。 ・ 建築、厨房機器等の資料を収集した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理員用トイレを和式から洋式への改修、及び肘まで洗浄し、床面にはねることのない洗面器への改修を行い、衛生面における施設の整備改善を図ることができた。 ・ 新たに、学校給食センター運営委員会に三委員会を設置したことにより、今後、委員会からの助言などのもとに、学校給食の衛生管理等の徹底が図られる。 ・ 建築、厨房機器等の資料収集や他市町村学校給食施設の視察をとおして、ドライ設備や衛生管理等についての情報収集を行うことができた。また、職場ミーティングを行い、作業導線の効率化や職員の衛生管理意識の向上が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した給食施設・設備の延命対策及び建て替えに向けた取り組みの推進が必要。 ・ 適切な衛生管理体制の推進が必要。 ・ 調理員等研修の充実を図る必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕箇所の点検及び修繕を実施する。 ・ 学校給食センター建設用地の調査検討を推進する。 ・ 学校給食センター運営委員会へ情報提供を図る。 ・ 計画的な調理員等の研修を実施する
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の給食センターは、狭いので、別の場所に建設を進めた方が良い。小学校の隣地にあたるので、これは小学校の敷地として有効に活用し、給食センターは別に広くとった方が良い。 ・ 衛生面での改善が、よく図られている。 ・ 早めの建設に向けて取り組んでください。

事務点検評価対象施策一覧

1 学校教育

- (1) 幼児の人間関係を育む集団活動を重視した遊びや体験活動の工夫・改善をとおして、幼児教育の充実を図ります。
- (2) 幼稚園における複数年保育の調査・研究を推進します。
- (3) 北谷町学力向上対策推進要項に基づき、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の形成と「確かな学力」の向上を図ります。
- (4) 全国学力・学習状況調査から課題となった教科の「確かな学力」の向上のため、問題データベースの活用を図ります。
- (5) 地域の多様な人材等を活用した学習支援ボランティアや外部人材を活用した学習活動を推進します。
- (6) 中学生フォーラムの開催をとおして、生徒会活動を活性化させ、コミュニケーション能力や問題解決能力の育成に努め、自治能力の向上を図ります。
- (7) 職場見学及び職場体験学習等の実施をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- (8) 幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員を派遣します。
- (9) 学校 I C T 環境整備事業で整備された情報機器を学習指導等の向上に活用するため、支援体制の充実に努めます。また、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化します。
- (10) 全幼小中学校に英語指導助手（A E T）を派遣し、英語活動「部分的イマージョン教育」や英語の授業の充実を図ります。
- (11) 「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」及び中学生の英國派遣交流事業を推進します。

2 社会教育

- (1) 国際化に対応できる人材の育成及び国際交流拡大のため、ハワイとの交流事業について調査・研究に取り組みます。
- (2) 青少年健全育成を図るため、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図ります。
- (3) ちやたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展や芸術文化の振興を図ります。（生涯学習プラザ）
- (4) 自主文化事業実行委員会を支援し、地域文化の創造と振興を図ります。（生涯学習プラザ）
- (5) 子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の充実を図ります。（町立図書館）
- (6) 図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。（町立図書館）
- (7) 地域インターネットを活用した学校・地区公民館等での貸出業務を推進し、図書館業務の効率化及び読書サービスの向上を図ります。（町立図書館）

3 文化行政

- (1) 国指定史跡伊礼原遺跡の整備に向けて取り組むとともに、町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。
- (2) 町立博物館の建設のため、基金を計画的に積み立て財源の確保を図ります。
- (3) 町民の文化活動に寄与するため「うちなあ家」の活用を推進します。
- (4) 無形文化財、有形文化財を調査し、保存指定に向けて取り組みます。

4 教育行政

- (1) 浜川小学校校舎改築事業を推進します。
- (2) 浜川小学校体育館及び浜川幼稚園改築に向けて取り組みます。
- (3) 北谷中学校の防音機能改善の調査・研究に取り組みます。

5 学校給食

- (1) 給食センターの老朽化対策等について、調査・研究に取り組みます。

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に關すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）<抜粋>
(19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知)

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようとする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。